

議事日程(第4号)

平成22年3月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
6	14番 春成 勇	1. 施政方針について ①農業の振興について伺う ②工業の振興について伺う ③商店街の活性化対策について伺う	町長	
		2. 舞鶴公園及び周辺の整備と利用について ①舞鶴公園の整備について伺う ②脇地区の土砂災害防止対策の推進について伺う ③脇地区の水利を利用して美術館前に水路が作られているが、うまく機能しているのか伺う	町長	
		3. 下水道工事について ①下水道工事の現状と今後の課題について伺う	町長	
7	10番 岩崎 信也	1. 景観計画について ①高鍋らしい景観とは何か ②歴史ある建造物の保全は	町長 教育長	
		2. 商店街の活性化について ①どのような方向で進むのか	町長	
		3. 美術館の活性化について ①町民に無料券の配布は ②新しい導入路は	町長 教育長	
8	8番 矢野 友子	1. ボランティアの活用について ・高齢化・少子化の進む中においてボランティアの活用は今後益々重要なものになると思われる。当町においてのボランティアに対する対応はどの様に考えておられるのか伺う。 ①町とボランティアとの連携 ②ボランティアの掘り起こし、その育成 ③地域における支援ボランティアの活用	町長 教育長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の手	備考
9	12番 徳久 信義	1. 教育について ①放課後児童クラブと地域のかかわりについて ②映画上映の誘致の考えはないのか	町長 教育長	
		2. 防災について ①チリ大地震の津波襲来で学んだもの ②デジタル防災無線設置の取り組みについて ③急傾斜地の安全対策の推進について	町長	
		3. 環境整備について ①合併浄化槽推進の取り組みについて ②今後の竹鳩橋架け替えの取り組みについて	町長	
		4. 福祉について ①介護保険について ②園芸療法について	町長	

出席議員（16名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君

教育長	………	萱嶋 稔君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長	………	間 省二君	政策推進課長	………	森 弘道君
建設管理課長	………	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	正崎 博君
町民生活課長	………	三浦 敏君	健康福祉課長	………	井上 敏郎君
税務課長	………	田中 義基君	上下水道課長	………	芥田 秀則君
教育総務課長	………	永友 吉人君	社会教育課長	………	東 啓三君

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。本日も傍聴者席には町民の方がお見えでございます。本当にありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きたいと思えます。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 日程の第1、一般質問を行います。

17日に引き続き順番に発言を許します。

まず、14番、春成勇議員の質問を許します。

○14番（春成 勇君） おはようございます。

施政方針について伺います。農業の振興について伺います。只今飼料稲をやっておりますが、どういう作付とか、そういうことを聞いてみたいと思えます。

次に、工業の振興について伺います。これは、施政方針には載っておりませんが、中身をちょっと聞いてみたいと思っております。

3番目に、商店街の活性化対策について伺います。只今……。

次に、舞鶴公園及び周辺の整備と利用について伺います。

一つ、舞鶴公園の整備について伺います。二つ、脇地区の土地、土砂災害防止対策の推進について伺います。三つ、脇地区の水利を利用して美術館前に水路がつけられていますか、うまく機能しているのか伺います。

3番目に、下水道工事について。1、下水道工事の現状と今後の課題について伺います。

あとは発言者席にて伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、農業の振興についてであります。飼料稲については転作作物として活用しやすく、助成単価が高いため、平成20年度から本町の緊急重点作物と位置づけ推進を図り、面積を拡大してきました。平成22年度においては、平成23年度から実施される戸別所得補償制度のモデル事業の中で、飼料稲の助成単価が10アール当たり8万円というこれまでよりもさらに高い単価となるため、作付もふえると予想しております。しかしながら、

連携する畜産農家がいないと助成の対象にならないため、転作座談会において畜産農家との連携を図ってくださるよう説明し、推進してきたところであります。

なお、平成22年度作付面積の把握につきましては、6月から7月にかけて現地確認を行いますので、それ以降に判明いたします。

また、飼料稲をつくりたくても連携先が見つからない場合や、稲ホールクroppサイレージをつくる大型機械が進入できず、収穫作業が困難な水田などには焼酎麴用加工米の取り組みを勧めております。

次に、工業の振興についてであります。本町では産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって町勢の発展に寄与することを目的とした高鍋町企業立地奨励条例を定め、工場等を新設または増設する者に対して、奨励措置を実施しております。平成21年度については町内企業2社より申請がありましたので、高鍋町企業立地奨励審議会へ諮問し、その答申を踏まえ、条例に定められた奨励措置を講じたところであります。また、小規模事業者特別融資制度、小口零細企業融資制度を初めとする国・県などの融資制度による資金繰り対策にも力を注ぎ、経営基盤の安定強化を図っております。

次に、商店街の活性化につきましては、商店街連合会が商店街にぎわい創生事業に取り組んでいただき、夕やけ市、門前朝市、散策の旅などを実施され、多くのお客様に喜んでいただいております。

さらに、今年度から危機感を募らせている現在の商店街に新しい賑わいを創出するため、高鍋町まちなか商業活性化協議会がまちなか再生プロジェクトに取り組んでいただいております。今年度は新しい賑わいを創出するためにはどのように進めていくのかを検討するために、先進地視察研修やシンポジウムを実施されております。

また、平成22年度には、前年度に引き続き事業が展開されますが、その中で賑わいを創出させるアイデア、新商品の開発など、各商店街、個店の創意工夫に期待したいと考えております。

次に、舞鶴公園及び周辺の整備についてであります。現段階では基本計画に基づく整備は厳しい状況であります。当面は維持管理の範囲内で現行施設の保全にできる限り努めてまいりたいと考えております。

次に、脇地区の土砂災害防止対策の推進についてであります。当地区は県の土砂災害警戒区域にも指定されておりますので、今後は地区住民と相談しながら県へ事業実施の要望を行ってまいります。

次に、美術館前の水路についてであります。この水路は農業用水路としての機能の復旧改善、水質の浄化による維持管理の軽減並びに営農の安定化を図るとともに、合わせて歴史や文化財と水に触れ合ういこいの場を創出して、水利施設の持つ空間と地域資源の有効利用を最大限に図り、自然保護、環境整備とあわせて地域の活性化を図ることを目的とし、県営水環境整備事業舞鶴地区のやすらぎ水路の一部である武家屋敷やすらぎ水路として平成10年度に整備されたものであります。整備される前の水路は、現場打ちコンク

リートで整備されておりましたが、老朽化が著しいため漏水が頻繁にあり、農業用水路としての機能低下が見られる状況でありました。そのため、農業用水路としての機能復旧改善及び町民の憩いの場、散策の場としての水空間創出を持たせながら整備したところであり、初期の目的を果たしていると考えております。

次に、公共下水道の現状と課題についてであります。現在、公共下水道は233ヘクタールの認可区域を施行中であり、平成20年度末で183.1ヘクタールの整備が完了しております。事業認可期間は平成22年度までとなっておりますが、平成19年度より事業費の削減を実施しており、認可期間内での完了が困難な状況でありますので、平成22年度中に事業認可期間を平成24年度まで延伸し、認可区域内の整備完了を図りたいと考えております。認可区域の完了後、認可区域を拡大するのか、もしくは認可区域を拡大せず公共下水道事業を休止し、合併浄化槽整備を推進させるかにつきましては、平成22年度から整備区域の見直し作業に着手し、整備の方針を検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 現在、作付が伸びているようなものはどのようなものがあるのか、教えていただけないでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 非常に難しい御質問でございますが、転作の中ではこの飼料稲のところ非常に、まあ水田にマッチしているという意味合いの中で伸びてきております。また、麴用の米に適しているという意味合いもありまして、同じ品種で加工用と二つ、水田の中で新たな光のある作物が出てきたような気がいたしております。

それから、畑作については、ここ一、二年の経済情勢の変動でお茶が非常に苦しんでいる状態でございます。で、ただ、面積の拡大傾向というのはどうしてもコスト計算をしていく上で必要なことだろうと思っておりますので、今後ともそのような方向になるのではないかと考えているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 城下町高鍋の今現在1,600万円のがありますけど、周りの商店街のほうはどんなふうを考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） このまちなか再生事業城下町につきましては、今の補助事業の対象としては四つの商店街等でございます。で、しかしながら、当然この地域全体としてその波及効果を期待するのは、もう当然のことです。一体となってその町の新たな雰囲気をつくられて、その方向性が一体になったときに初めて町全体を活性化できると、そのように考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 舞鶴公園の中で見ておられますと、案内看板ですね、あれが何か

少ないように思うんですが、もうちょっとできないものか。入って右側のほうに今現在つくられてますけど、そこのところはちょっともう何か字が見えないような感じがしますが、どうでしょうかね。ちょっとお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 看板の多い少ないにつきましては、また今後状況を見ながら、また設置につきましては検討していきたいと思っておりますが、今御指摘の入り口の看板につきましては、まあ、確かに、舗装の一部はげかけている部分もあるようですので、早速塗装の関係につきましては補修をしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 脇地区の土砂災害防止対策の中で、脇地区の1戸のところが土砂が崩れていまして、もう去年ですかね、それで見ましたんですけども、このようなところを早急にやってほしいなと思ってるんですけど、まあ、今聞きますと、県のほうにも言っているということですけど、どのくらいかかるかなって思ってるんですけど、そのへんをちょっと教えてもらえないでしょうかね。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） この急傾斜地の問題につきましては、この急傾斜地法の中に斜面の高さだとか角度、住宅の戸数といった、そういう制限等がございます。この急傾斜地につきましては県のほうで事業を行っておりますけども、今後は県のほうに調査を、何か県のほうに整備の要望を行いますけども、県のほうでもその調査をした上で、国へ申請を上げるということになりますので、現在の段階でいつごろというのはまだはっきりとは言えないという状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） ぜひ早めにやっていただきたいなと思っております。

次に、美術館の前の水路は、3月から7月までは水が流れているんですけど、後は流れていないような感じです。まあ、たまたま通って水が流れていなかったときに、ちょうど出くわしたみたいです。それで、まあ、どうにか何か手立てはないのかなというような感じがしてるんですけど、どうでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 御指摘の水路につきましては、農業用水路であります。それを、県営水環境整備事業で整備したものでございますが、当然ながら3月から7月までの間の稲作期間は水を流すことになっております。ただし、台風、あるいは大雨等の災害が予測されるときには、水を止めることもあると、農業用水路の基本的な考えどおりの運用をしております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 次に、下水道工事についてちょっと伺いたいんですけど、下水道の拡大ですかね、まあ、考えていらっしゃるんですけど、もうそろそろ、次もまた合併浄

化槽のほうも考えないといけないという状態に来てるのではないかなと思っております。

それで、その中で受益者負担金は高鍋とほかのとこと比べると違うような感じがしますが、算定基準ですね、そういうところはどうなってるのかなということを教えていただければいいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 負担金の算出の考え方につきましては、事業当初、公共下水道の汚水にかかる建設費のうち、末端管渠整備事業費の単独費相当分の一部を受益者に負担していただく方向で、受益者代表と議会代表、それから学識経験者で構成されました下水道運営審議会で審議していただき、県内の状況を、特に近隣市町の事例を参考に単独費相当分の10分の3以下になります1平米当たり357円となった旨を説明しております。

他市町との比較につきましては、当初の算定基準では一応平米※375円となった旨でございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 説明会が何か少ないような感じがしますが、現在、認可されて大体何かぐらいやっていますか。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 説明会についてでありますけども、主なものについて報告させていただきます。

公共下水道供用開始前に当時の認可区域を対象に平成7年1月20日から2月29日までの間に5回、それから認可区域の拡大に伴い、該当地区対象を平成13年1月19日から29日の間に7回、同様に認可区域拡大に伴います説明を平成16年4月26日、28日、2回、最近では工事着手前の地区を対象に※平成26年6月19日、それに平成20年1月19日に実施しております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 最近されたそうなんですけど、その前からすると、何か4年も5年もたってるという感じを受けます。だから、やっぱり工事をする前にやっぱり1年前とか説明会を開いたらどうでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 地区からの要望等があれば、実施の方向で検討していきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） それでは質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

※後段に訂正あり

○議長（後藤 隆夫） 次に、10番、岩崎信也議員の質問を許します。

○10番（岩崎 信也君） 一般質問をいたします。

初めに、景観計画についてです。本町は1月1日に景観行政団体になりました。これにより、景観計画を策定し、計画に基づいた本町独自の景観形成を検討されているのでしょうか。

お尋ねいたします。この計画は、現在どこまで進んでいるのでしょうか。本町独自の景観を形成することが目的であるのなら、高鍋らしい景観を目指していると思うのですが、それはどのようなものをお考えおられますか。

そしてまた、目指す景観の中に歴史的な建造物が含まれると思うのですが、これらの保全についてはどのように対処されているのでしょうか。

次に、商店街の活性化についてです。町長の施政方針に商店街の活性化に目を向けていることが示されていますが、これからどのような方向で進むのでしょうか。

また、町長はどのような商店街になることを期待されているのでしょうか。

次に、美術館の活性化についてです。

文教の町を標榜する本町にとって、美術館は大きな役割を果たしています。しかし、とても残念なことは、来館者があまり多くないことです。予算的に広報周知ができていないことも原因の一つかと思いますが、特別展などにおいては「お知らせかなべ」と一緒にパンフレットが各家庭に配られます。現在、町民の方は100円引きですが、このパンフレットに無料券を1枚つけることはできないのでしょうか。収入の問題もあると思いますが、町立の美術館として多くの町民の方に利用をしていただくことがより文化の発信の役目を果たすと考えます。

また、障害者の無料化について、かつてお願いしたとき半額になりましたが、県立美術館などのように本人と介護者1人まで無料にはできないのでしょうか。そして、これもできたら検討していただきたいのです。美術館の場所がわかりにくいとよく聞きます。舞鶴公園前の県道、高鍋高岡線から美術館の正面、もしくは駐車場に向けて四、五メートル幅の道路はできないのでしょうか。

この後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、景観計画についてであります。高鍋町は本年1月1日に景観行政団体となりましたので、2月に文書の回覧により町民への周知を図り、意見募集を行っているところであります。今後も広く意見を聴取し、住民提案型の景観計画を策定したいと考えております。

次に、高鍋らしい景観についてであります。町全体では舞鶴公園、高鍋城址を中心とした城下町らしい街並みを基本とし、各地域がそれぞれの特色を生かした景観とすることが望ましいのではないかと考えております。

次に、歴史ある建造物の保全についてであります。保全につきましては、歴史的環境形成総合支援事業の取り組みが採択できないか、検討してまいりたいと考えております。

次に、商店街の活性化についてであります。現在の商店街につきましては、各商店街、個店ともに危機感を持っておられます。そこで、四つの商店街と若者を中心とした実働部隊を持つ高鍋町まちなか商業活性化協議会が、まちなか再生プロジェクトに取り組んでいただいておりますが、それによる商店街の活性化に期待をしたいと考えております。その協議会の事業につきまして具体的に申し上げますと、今年度1年間は新しい賑わいを創出するためにはどのように進めていくかを検討する期間であり、先進地視察研修、シンポジウムを実施することで、その手掛かりを探してこられました。また、22年度は新しい賑わいを創出するための仕組みを構築する年であり、のれんプロジェクト、灯りプロジェクト、町屋プロジェクトの3プロジェクトにより、まずは人を集めることから初め、その後はアイデア、新商品の開発など、各商店街、個店の創意工夫により、商店街に新しい賑わい、趣、文化等を創出させたいと聞いておりますので、商店街の活性化及び本町の発展につながるものとして大いに期待したいと考えております。

次に、美術館の新しい導入路についてであります。議員御指摘のとおり美術館まで新しい導入路をつくることは、交通の利便性の向上と町外からの来館者への美術館の場所のわかりやすさにつながり、美術館の集客力の向上を図る上での一つの方策ではありますが、美術館を含め舞鶴公園、高鍋町総合資料館には大型バスの駐車場がありませんので、農業高校の圃場跡の活用も含め、これらの施設を一体として整備できないか、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 答えいたします。

歴史ある建造物の保全についてであります。教育委員会としましては、昭和63年3月に文化財シリーズの第7集としまして高鍋の武家屋敷と民家24軒を調査、収録し発刊いたしました。そのうち、歴史上、または芸術上価値の高い2軒を文化財として指定しております。また、修復を終えたものは萬歳亭別棟、黒水家住宅となっております。歴史ある建物を後世へ引き継ぐことは大変重要なことではあります。文化財指定となりますと多額の費用を必要としますし、所有者の権利を著しく制限することにもなります。教育委員会としましては、所有者の文化財保護意識の控除を図りながら御理解、御協力をお願いしてまいりたいと思っております。

次に、美術館の活用であります。11月の特別展で初めての試みとして「お知らせかなべ」持参の来場者に限って100円割引を実施したところです。また、2月に実施しました美術館協議会におきましても常設展示室のみの入場者が少ないことから、無料にできないかとの御意見をいただきました。このような状況を踏まえ、御提案の無料券配布にするか、常設展示室を無料にするか、関係します歴史総合資料館や家老屋敷の入館料とも調整を図りながら、前向きに検討してまいりたいと考えます。また、障害者の入館料につ

きましても、あわせて検討してまいりたいと思っております。

新しい導入路につきましては、現在、農業高校の南側から侵入する道路が1本しかない状況で、年に1回の特別展や多目的ホールでの行事が開催される場合に、一時的ではありますが車で混雑する場合があります。また、大型バスが進入できないため、県道上に長時間駐車し、迷惑をおかけしている光景も見られます。教育委員会といたしましても、バスが利用できる駐車場なり、新たな進入路が必要であると考えますが、美術館運営に多額の町費をいただいている現状では、厳しいものがありますので、他の隣接します施設を含め総合的に町当局と検討してまいりたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 最初に景観計画についてお尋ねいたしましたが、これについてはまだ地域の指定もなされていないという判断でよろしいのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） まだ、この景観行政団体にはことしの1月1日ということで移行したわけですけども、まだ現段階においてそういった景観計画を策定しているとか、そういう状況ではまだございません。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） それでは、これからどのような計画で進めていく考えをお持ちでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 先ほど町長答弁にもありましたけども、現在、1月1日以降以後、まず、町民の方々に景観法とは何か、景観行政団体になればどういったことが可能なのか、そういった町民の方々にまず広報、お知らせをするところから、今始めておりまして、それを2月に行ってきたところでございます。その中に、住民の提案型、まあ御意見等をお伺いしたいということで、同時にそういった案内も差し上げたところでございまして、今後、そういった町民の方々への広報を随時的にやっけていながら、町民の方々からいろんな提案、意見等をお伺いした上でいろんなまたそういった条例を制定していくのか、景観計画をどういった形で策定していくのか、そういった協議が今後進めていくものというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 町民の方に告知というお話がありましたが、今まで町民の方からこれに対し意見や要望はあったのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 現在までのところ、まだそういった文書等による意見、提案等はまだ1件もございません。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） わかりました。

教育長のお話の中で、歴史的な建造物について24軒調査を行ったと、そして萬歳亭と黒水屋敷が町の文化財として指定されたというお話がありました。この文化財に指定するというのは、どういう基準で指定されるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 文化財指定の条件ということでございますけれども、おむね建築50年以上で、歴史的、もしくは芸術的に価値のあるものを文化財として指定するという事となっております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） それでは、そのほかの24軒の中には、これに対応できる建物はなかったのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 現在、文化財として指定をしておりますのが、石井十次の生家と、黒水家、いわゆる家老屋敷ということでございます。で、あとにも、このほかにも数軒候補には上がっておりますけれども、ただ、現在のところ諮問してないという状況であります。で、文化庁などからも来られておりますけれども、今文化財として指定すべきでないのかと言われてるのが老人福祉館別館となっております鈴木馬左也亭ということになっております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 個人で歴史的な建造物を持っておられる方はたくさんおられると思います。これらに対する役場からの助成とか、そういうものはないのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 個人の資産ということになりますので、あくまでも文化財指定というのが条件になってまいります。まあ、文化財指定となりますと、やはり町といたしましても保存を図っていく必要がありますので、現在の石井十次生家等につきましても、防火体制の委託とか、そういったもので助成をしているような状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） かつて持ち主の方にお聞きしたことがあります。役場が残してくれと、守ってくれというだけであると。そして、管理は大変なんだよというお話を聞いたときに、何らかの方策を考えて、守っていかないと、本町の個人の建物はたちまちに崩壊していくのではないかと考えます。安松本家が既になくなって、安松分家も前のほうが取り壊されました。これは、ひとえに雨漏りとかそういう維持管理が大変だから壊されたということも聞いております。まだ多くの建物が残っております。これらに対し早急な手を打っていただきたいと考えます。

次に、商店街に対して、現在、商店街の活性化事業を中心に高鍋まちなか商業活性化協議会の活動が行われております。これについて町長は個人的にはどのような感想をお持ち

でしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 個人的にはと申されますけど、私は大体町で育って、私が昭和46年に高鍋町に帰ってまいりましたが、それからのいろいろと役職をしたりしておる中で、大変、商店街の疲弊というのは激しくなっていきました。それと申しますのも、一番街の一方通行とか、そういうことは私が帰ってきて、50年だったと思います、50年ごろかなと思うんですが、一方通行にしたり、駐車禁止だらけにしたり、いろいろありました。そのころ私も一般でありましたので、役場に対しても大変文句を言ってきました。片側だけでも駐車をされるようにしてくれと、駐車場がないから、ということで、商店街が疲弊してきたのは、まあそういうことにも一理あるんじゃないかと思っております。そして、今度まちなか再生事業で若いものたちが一生懸命、今取り組んでくれておりますので、もうこれ以上悪くならんようにこの歯止めをきかして、何とか再生の道をもう1回やっていただきたいということで、去年から取り組んでおりますので、それは20年前、30年前の商店街に帰すということは、大変難しいことであると思っておりますが、やはりこれ以上悪くならないように、これから少しずつでも街中が再生していくように、私たちが側面から協力しながら、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 商店街に対する御意見、本当にそうだろうなと思ながら頑張っていたきたいと思します。

関連して、まちなかの整備でかつて尋ねたことがあります。以前にお願いいたしました本町一番街の歩道がさらに悪くなっていると思うのですが、これらの整備についてはその後どのような対応をされたのか、お伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。——答弁を中止して、一時暫時休憩をいたします。

午前10時45分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 商店街の道路の整備につきましては、裏路地的な道路の構想といったようなものもあるんですけども、現在、御指摘のとおり、まあ一番街の舗装につきましては、非常にまあ状況が悪いということで、この一番街の舗装につきましても、今検討中ということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 早急に良い結果が出ることを望みます。

次に、美術館についてですが、教育長からも大変前向きな発言がありました。なかなかそうと言いきれないところが大変なのだろうなと思しながら、美術館の入館者をふやすた

めにはどのような方法があると考えられるか、お伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お尋ねの中にもありましたように、企画展の広報、周知ということについては、経費もかかることですので大変悩んでいるところですが、やはり広報、周知ということは、本当に大事なことであるというふうに思います。

また、美術館に関連するいろいろな講座の皆様ですとか、あるいは美術館、美術関係の各団体への働きかけ、そういったことも入館者数の増加につながるとは思いますけれども、現在、美術館のほうでは各市町村に出かけていきまして、いろいろな施設にパンフレットを置かせてもらったり、あるいは県立美術館等へもパンフレットを置かせてもらったり、ポスターを貼らせてもらったりしながらやっておりますけれども、引き続きそういった美術関係の団体あるいは施設、そういったところとも連携を図りながら広報に努めていくことも大事であると思いますし、もちろん、企画の内容が町民の皆様に喜ばれるものであると同時に、また、美術、芸術を専門に取り組んでおられる方たちも満足できるような、いわゆる専門的な中身の濃いものも必要ですし、その辺のバランスも考えながら企画を現在館長さんを中心に工夫しておられるところですが、お答えになりませんが、この美術館に足を運んでもらうということにつきましては、困難な状況がありますが、こういった美術館、あるいは資料館等は、本来、生涯学習あるいは学校教育等のための投資といえますか、そういう性質のものでありますので、入館者数をふやして美術館の運営のために、いわゆる入館料によって館の運営を助けていくということも大事ですが、いわゆる教育は投資であるということもありますので、答えになりませんが、内容の充実、それから広報の努力、こういったことを今後とも努力しながら、入館者数の増加に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 大変答えにくい質問して申しわけなかったのかなと思いますが、私個人が考えることに、友の会をつくるのはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

仮に、年会費2,000円で大きく1,000人の会員が集まれば、200万円の収入になります。当然、経費もかかりますが、それでもそれなりに大きな収益になると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 美術館のほうもそういうボランティアの方を募ったこともございましたけれども、なかなか思うように進まないというところもございます。確かに友の会をつくることで、入館者数をふやすことはできると思いますけれども、友の会としてボランティアで中に入らせていただく方々に対してもメリットがないといけませんので、そういうところを考えると難しい点もあると思うんですが、今後ともそういった美術館を支援して下さる方、あるいは関心を持って下さる方、そういった方々を組織していくということも大事だと思いますので、検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） 質問の意図が少し足らなかったのかなというふうに考えます。

個人的には、ボランティアでなくてサポートだと考えて提案したところでもあります。只今美術館でいろんな講座が行われておりますが、切り絵とか版画とか、水墨画もあるんですかね、まあ、この前行ってみたら書道が行われているのにびっくりいたしました。そういう会員の方だけでも100人以上の方が美術館に来られる、こういう方をサポート会員として年2,000円いただくというようなことは、そんなに難しいことじゃないと思うし、また、一方で、町民の方々に美術に関心ある方、写真クラブの方、美術クラブの方、そして書道クラブの方、多くの方が本町にはおられると思います。こういうことをいち早く組織していくことが、館の運営のさらなる正常化というのは間違っているのでしょうか、正しい、というのも間違ってますけども、豊かな運営ができていくのではないかなと考えますが、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 確かにおっしゃるように、美術館が行っております講座に参加しておられる方々の、いわゆる展示会をロビー等あるいは廊下等活用しながらやっておられますたくさんの方が、その方々を取り巻く家族の方ですとかそういった方々も訪れておられるなというふうに思っております。

今お尋ねありましたように、そういった方々を組織化すると言いますか、美術館の支援者として何らかの形で組織化していくということも、本当に大切なことであるなというふうに考えるところです。

○議長（後藤 隆夫） 10番、岩崎信也議員。

○10番（岩崎 信也君） ぜひとも前向きに検討していただいて、本町の美術館が宮崎県に三つしかない美術館の中で一番と言われる美術館になっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで岩崎信也議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。11時5分から再開をいたしたいと思います。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

先ほどの春成勇議員の一般質問の答弁について、上下水道課長が訂正を申し出がありましたので、許可をしたいと思います。上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 先ほど答弁の中で説明会の開催日に「平成20年」を「26年」と申しましたので、これを20年に訂正させていただきます。それから、受益者負担金の単価375円を357円と言ったみたいですので、375円に訂正をお願いします。申しわけございません。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） それでは、次に8番、矢野友子議員の質問を許します。

○8番（矢野 友子君） 高齢化、少子化の進む中において、ボランティアの活用は今後ますます重要なものになると思われます。総合計画の中で推進される町民との協働、町民参画によるまちづくりの一環を担うものではないかとも考えます。

そこで、当町においてはボランティアに対する対応についてどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

ボランティアとの連携をどう考えておられるか、また、ボランティアの掘り起こしとその育成についてはどうか、そして、地域における支援ボランティアの活用については、どのように考えておられるか、詳細な点についてお尋ねしたいと思います。

以後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

ボランティアの活用についてであります。近年、ボランティア活動が活発になってきており、その活動範囲は子育て支援、福祉、自然保護、環境保全など、さまざまな分野において幅広い年齢の方が参加されておられます。このことは、社会に貢献しようという意欲が高まってきていることのあらわれであると思われ、町としても心強く感じているところであります。

また、高鍋町では今議会で御審議いただいております第5次高鍋町総合計画に基づき、町民と行政の協働により町民が主役のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。そのためには、ボランティアの方々のお力がますます重要となってまいりますので、町といたしましても社会福祉協議会と連携してボランティア活動の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） ボランティアの活用についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、これまで婦人ボランティア育成学級や、ジュニアリーダー教室などを開催し、ボランティアの育成を図ってまいりました。また、社会教育団体においては、それぞれの立場でボランティア活動に取り組んでおられます。平成2年に中央教育審議会から生涯学習の基盤整備の答申がなされてからは、中央公民館において多くの講座、教室を開催し、町民の皆様へ知識、技能を習得する場を提供してきたところです。しかし、一方で講座、教室を終了された方や、あるいは知識、技能を持って大量退職された団塊の世代の皆様へ活躍していただく場が少ないことも現実の問題として残っております。このため教育委員会としましては、平成22年度から新規事業であります学校支援地域本部事業に取り組み、学習や部活動の支援、環境整備や学校行事の運営支援などへのボランティアの参加を促してまいりたいと考えております。

- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） 今の現状ですね、ボランティア個人なり、団体なりとの今の町とのつながりなり、連携の現状というものはどんなものがあるのでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） 町とボランティアの連携についてであります。高鍋町では高鍋町社会福祉協議会に高鍋町ボランティアセンターを設置し、ボランティアコーディネーター1名を配置しております。ボランティア活動を始めたい人、ボランティアを必要とする人や、施設からさまざまな相談、受付に対応できる体制をとっており、ボランティアを必要とする人への紹介がスムーズにできるように、ボランティア活動をした人や団体の登録を行っております。現在、団体での登録が33団体、個人での登録が106名、総合的に1,148名となっております。
- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） 今の答弁を伺いましてびっくりいたしました。そんなにもたくさんの方が33団体、106人の方が登録されているというのは、もう本当に私知らないことでした。社会福祉協議会内のボランティア連絡協議会、センターなりって言うのは、そういう存在は知っておりますけれども、その活動とか実情とかいうのは町と直接、どこの部署が把握して、もし町民からそういう問い合わせなりがあったときには、どこの部署が窓口で、町としてはなっているのでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 総合的な窓口につきましては、やはり社会福祉協議会のボランティアセンターということになります。で、ここのセンターのボランティアコーディネーターを配置をいたしておりますが、これは県の社会福祉協議会内にある県のボランティアセンターとつながっております。県の助成も若干受けております。で、町といたしましても、ボランティアコーディネーターの設置の助成をいたしております。ボランティアコーディネーターにつきましては、県とのかかわりがかなり深いものですから、研修もそちらで行っております。で、そういうことで専門的なボランティアコーディネーターとしての知識を持っておりますので、町が窓口になるよりも専門的な知識を有した社会福祉協議会のボランティアコーディネーターが総合的な窓口になることが適切かなというところでございます。
- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） 確かにそうだと思いますが、この33団体、個人106、まあ、個人としての106人というのはちょっと弊害があるかもしれませんが、33団体としての町民への周知というか、そういうのはどのようになされているのでしょうか。私初めて33団体というのはお伺いしたので、ちょっとお伺いしたいと思います。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 社会福祉協議会が年に3回発行いたします社協だより、

この中で毎回ではないにしても、ボランティア活動を行っている団体の紹介でありますとか、個人でありますとか、そういうものを発信をいたしております。それから、社会福祉協議会がホームページを開設をいたしておりますが、この中にボランティアセンターのコーナーがございまして、そこではボランティアセンターとは何か、それから、登録するとどういふふうにしてなっていくのか、それからボランティアセンターの貸し出しをする備品等、これについても紹介いたしております、まあ、社協だより、それからホームページ等である程度は町民の皆さんがたにお知らせをしているというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） そのように聞きますと、私の知らないところのほうは不足したかなと反省するところです。

で、その活動内容というのは、町行政においても各課、多方面に関係していると思うんですけども、それは各課十分に把握されて、満足されているかどうかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） ボランティアセンターに登録をされている団体、それから人数については、先ほど町長が申し上げましたとおりですが、健康福祉課で申し上げますと、高齢者の、これは介護保険事業の中で介護予防教室という地域に出て行ってお年寄りのサロン活動をやって、そこに地域のお年寄りが集まってきて、そのそれを支援していくボランティアを育成をしているわけですけども、そういうかかわりは健康福祉課では行っておりまして、地域のボランティアの方々には大変お世話になっておりありがたいというふうに思っております。

それ以外の、例えば代表的な観光ボランティアでありますとか、それから、まあ部署は違うんですけども、湿原ボランティアでありますとか、そういうものにつきましては、それぞれで対応しておいてもらっておりますので、活動については十分やっていただいております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 各課のその、例えば環境整備何かですね、そういうところで団体があると思いますけれども、もうそれは十分満足されているというようにとってよろしいんでしょうか。もうちょっとこういうところもしてほしいなど、こういう面もできればやっていただくと助かるな、というようなことはまずないと理解してよろしいんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） そもそもボランティア活動というのは、そのボランティアに参加される方の自主性、それから何をやりたいかという目的性、それから他利性、他人のための利益になるということを思って自主的にボランティア活動をやってもらっておりますので、町とのかかわりの中でいろんな活動をやってもらっておりますが、それに対

して満足であるとか、不満であるとか、そういうものについては私どもとしては、まあ言えないだろうというふうに思っております。その方々が、あるいは団体の方々が一生懸命携わっていただいているということに感謝をすべきだろうというふうには思ってます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） そういう答弁をいただくと、確かにそうかなと思うんですが、町長も今言われました町民との協働の推進の中において、まあボランティアももちろん入ると私は思うんですけども、何て言うんですか、お互いに協働の原則の中でも言われてますが、目的共有をする、とか、相互理解をするとか、そういうこともうたっておられますので、自主的なものだからもうそれ以上のものは求めないというような考えだけでなく、もう一步突っ込んで、こういうことも町としては考えてるんですが、そちらのほうの意見としてはどんなんでしょうか。もしやっただけだと助かりますが、というような、もう一步踏み込んだ話し合いというのはあってもよろしいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど町長が答弁をしましたように、今年度は全国スポーツレクリエーション祭が高鍋町でございましたので、その協力依頼をボランティア連絡協議会をお願いをして、ボランティア連絡協議会の中で協議をいただいて、よし、やろうじゃないかという決定をいただいてお手伝いをいただいたということがございます。それから、舞鶴ロードレース大会、これも同じような経緯をお願いをしております。その他、高鍋町でたくさんの人出を要するようなイベント等については、このボランティア連絡協議会、やっぱり社協内に事務所があるわけですけども、そこを通してお願いをしていくことは可能であろうし、現在までも多大な御協力をいただいておりますので、お願いはできるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 新しいボランティアの掘り起こしというか、育成について、町のほうは考えておられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ボランティアの掘り起こし、その育成についてであります。夏休みの小学生を対象としたボランティア講座、一般の方を対象とした防災ボランティア活動育成講座、また、地域の高齢者を対象にしたサロン活動において、地域に住んでおられる方を対象にしたサロン活動の実践など、子供から大人までボランティア育成、掘り起こしに努めているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 先ほどの答弁の中にもありましたけれども、社会教育課において以前ボランティア育成学級だったか育成教室だったか、あったと思うんですけども、現在はその教室なり講座は行われていないんですね。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） ボランティア育成学級たんぼぼの件だろうと思いますけれども、この教室につきましては、婦人教育の人材育成を図るという目的から、昭和の59年に設置をしたものでございますけれども、現在まで26年間ということになります。ここ数年、やはり募集をいたしますと教室生の減少というのが顕著になっておりまして、21年度につきましては2名の参加しかなく、教室の開講を断念したという経緯でございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 受講者が少ないということでのやめになったということですかね。その受講者が少ないということの原因はどのように考えられました。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 原因ということでございますけれども、この教室の大体対象世代と言いますか、子育てを終わられた方を対象としてこれまで実施してきたわけでございますけれども、そういった世代の方の減少、あるいは、いろんなボランティア団体ができまして、直接そちらのほうで活動をされる方、またあるいは、時代の学習ニーズの変化というものが考えられるというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） それでは、その対象者ですね、今までの対象者と別、団塊世代の男性なりとか、若い世代の方の、子供を連れながらのボランティア育成とか、そういう対象者を変えるとか、そういう取り組みはなされていないのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 婦人ボランティア育成学級につきましては、今年度初めて断念をしたわけでございますけれども、実際それが来年の募集をいたしまして、やはり同じような状況であるのかどうか、その辺をやっぴりはっきり確認する必要があると思います。もし22年度につきましても受講生が少ないということになりますと、やはりその期間の短縮なり、中身の内容を変えていくとかいうような形で男性なり、あるいは子育て中の世代の方をも取り組むような形で内容の変更をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） この育成講座が終了した後のフォローですね、先ほど答弁でもありましたけれども、講座終了後のフォローというのはどのようになされたのかお尋ねをいたします。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） フォローでございますけれども、最初開講式を実施いたしますけれども、この場に実際ボランティアとして活躍されている団体の方をお呼びいたしましてお話を聞くと、そしてまた、1年間の講座が終わりまして、閉講式を迎える段階

には、現在このようなボランティアとしての活躍の場がありますということを御紹介してフォローしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 私がお聞きしましたところでは、その終了後のフォローというのが十分でなかったんじゃないかというような声をお聞きしました。ボ連協のほうに入ってらっしゃるその団体の方から、もう直接、声掛けをしないとなかなかその、せっかく終了した方が入ってくださらない、随分と受講者の人数があるんだろうと思うけれども、現実にはそのボランティア団体のほうに入って活動して下さる方は本当に少ないというようなお話を伺っております。

今後そのボランティアの育成講座でもありましたら、そういう終了後のフォローというのを道筋というのをぜひ考えていただきたいと思います。

それから、この報道によりますと、小学校での朝の、先生たちが職員会議とか教材準備に追われる朝の時間、小学生が登校してから授業が始まるまでの二、三十分のその間のボランティアをされてるといような報道を目にしたんですが、学校現場においてはこのようなちょっとした時間のボランティアというようなものが必要ではないかというような報道でしたけれども、高鍋町における教育現場というか、そういうところではどんなでしょう。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（東 啓三君） 学校の朝の時間、ちょっとしたことでボランティアが入っておられるということでございますけれども、恐らく学校支援地域本部事業に取り組んでおられるところの報道でなかったかなというふうに考えております。

で、高鍋町の教育委員会といたしましても、平成22年度からこの学校支援地域本部事業に取り組むこととしておりますので、今後、ボランティアを募集をする段階でどのようなボランティアが要るのかということをお話しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。

地域における支援ボランティアの活用ということで、今小学校の下校時の児童見守り隊というか、そういうことをしてくださっているボランティアがありますが、これはどこの所管となるのか、地区公民館のボランティアなのか、学校依頼のボランティアなのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 御質問のボランティア活動については、高齢者の方々が下校時にジャンパーを着て、それから明倫見守り隊ののぼり旗を掲げて、で、まあ見守りをしていただいているというお話だろうと思いますけど、これは、健康福祉課のほうで高齢者クラブの方々に呼びかけお願いをして、賛同をいただいて、各地域の高齢者ク

ラブに加入される方々が下校時に合わせて散歩がてら見守っていただくということの活動でございまして、健康福祉課が窓口となって高齢者クラブにお願いをしておるということでございます。のぼり旗、それからタスキ等についても、健康福祉課のほうで準備をいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） その下校時間とかいう学校からの情報とか、そういうものが出た場合の話し合いとかいうようなのは、やっぱり福祉課のほうで連絡なり取りまとめをされるわけでしょうか。その学校がその何日は遠足でちょっと時間がわかりませんか、そういうような細かい話し合いとかいう情報交換というのはなされているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） まず、学校から要請して防犯ボランティアの組織を6年前ぐらいに立ちあげておまして、で、その方達が確かにその、立ってみただけども子供がいないじゃないかということがありまして、月行事等を情報としてお伝えしてきたということもあります。で、現在、その6年前に始めた学校から呼びかけている見守りについては、継続されているところと、継続されていないところがございます。それから、今近隣の自治公民館の方々による見守りがございます。学校周辺の自治公民館の方々による見守りがあります。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 蚊口地区を初めとする高齢者地域支援ボランティアですね、サロンのこととか、それは町内ではずっと広がっているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お尋ねのその蚊口地区のサロン活動については、もう随分前に町の保健師が中に入って、立ち上げから活動の指導から行ってきたんですけれども、今はもう保健師はまあ手を引いて、自主的に地域のボランティア活動の中で活動をやっていただいておりますが、これと同じようにやっておりますのが、介護保険事業における介護予防教室、いわゆる地域に行っのサロン活動でございますけれども、これにつきましては現在社協が受託をして実施をいたしておりますが、現在、7地区に入って蚊口と同じような活動内容を行っております。あわせて地域の方々に来ていただいて、ボランティア活動も行っていただくと、そういうような事業になってます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） その7地区に広がっているということは、これは多い数でしょうか、少ない数だとお考えになりますか。どんなでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 目標としましては、10から12地区を目標にいたしておりますので、若干少ないのかなと。で、まあお願いを自治公民館なり、高齢者クラブなりにお願いをして、もう少しこのサロン活動を展開をしていきたいというふうには考えて

おります。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） そうだと思います。ボランティアで取り組もうと思っても、相手の方の高齢者の方たちの、ちょっとその、いや、もうたくさん参加できないと思うから、ちょっと、って遠慮されるところもありますし、してほしいと思われるところでも、やっぱりそういう地区の地域でのボランティアの数が足りないとかいうようななかなか兼ね合いが難しいところがあると思うんです。それで、その地域ボランティアの育成をされるのに、先ほどその蚊口地区で保健師さんが、とおっしゃいましたけれども、やっぱり始めようとするときにはそういう町なり社協なりの指導なり、そういうものはお願いできるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） そのようなお申し出がございましたら、早速事業を展開をしてまいりたいというふうに思ってます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） ぜひそういう、次々と10、11地区じゃなくて、たくさん地区でそういうボランティアが広がることを願います。

高齢者への意識調査によると、地域活動に参加したいと考える人が2008年度で54%になったそうです。今からまだまだ続くと、その数は続くと考えますので、ぜひ町としても積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで矢野友子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時から開始をいたします。

午前11時40分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

----- . ----- . -----

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、12番、徳久信義議員の質問を許します。

○12番（徳久 信義君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

放課後児童クラブ、地域とのかかわりであります。

22年度予算に西小学校における放課後児童クラブ委託が盛り込まれております。東小学校に続くもので、保護者の方には安心・安全をお届けできるものとして歓迎されると思います。子育ては家庭、地域、学校の協力がいまってできると言われております。まず、西小学校での放課後児童クラブの概要をお聞きします。

次に、映画上映の誘致の考えは、であります。昨年11月29日に住民参画による快適

で美しいまちづくりを目指して、をテーマに開催された高鍋町まちづくりシンポジウムや、2月6日には、よみがえれ高鍋の商店街、魅力ある楽しいまちづくり、として高鍋町まちなか商業活性化シンポジウムが行われ、魅力ある高鍋をつくりたいとの思いが伝わってまいりました。鍋合戦の活動や、灯籠祭りなど、回を重ねるごとに一つ一つの伝統が築き上げることができるものと確信します。そうした中で、新たな柱として人を呼び込む手立てとして、あるいは、高齢化時代に対応した文化の発信として映画があります。これからは、団塊の世代が高齢者の活動の中心になっていくのではないのでしょうか。昭和30年代の若き世代は、文化的に、娯乐的に映画とともに育ってきたと言っても過言ではありません。私たちの年代で新鮮ですばらしい映画を見て生きる活力、また、明日への希望を抱き、映画時代に育った方は膨大な数になると思います。高齢になる年代に入る人たちは、昔見た映画を見ることにより、弱っている自分を奮い立たせる機会にもなり、福祉の向上になることは間違いないと思います。アメリカでは映画療法という療法があると聞きます。また、今の若い世代もその古き良き時代の映画に接することにより、歴史的、文化的情報を共有することで、新たなまちづくりの考えができ、新しい伝統が築かれると考えます。本町の人のにぎわうまちづくり、健康で明るいまちづくりができるのではと夢が膨らんでまいります。

町長、スポーツも美術も文化です。また、映画も文化です。映画上映の誘致をどのように思われるか、お伺いします。

次に、チリ大地震の津波襲来で学んだこと、2月27日、チリでマグニチュード8.8の地震が発生し、宮崎県も津波警報が出されました。24時間後に日本に到達する、養殖の被害が出たものの、人的被害はなかったようです。1960年のチリ地震では、マグニチュード9.5で発生から22時間後、日本の太平洋沿岸に到達、1メートルから4メートルの津波が襲い、142人の方が死亡、行方不明となっており、今回の警報はそれの教訓をもとに発令されております。町長はチリ大地震津波をどのように受け止めておられるのか、お伺いします。

次に、デジタル防災無線設置であります。西都市ではデジタル防災行政無線が市内45箇所に拡声子機局が設置されておりますが、規模的にはどれぐらいと聞いておられるのかお伺いします。

次に、傾斜地の安全対策であります。この時期から災害シーズンに入りますが、土砂災害は地滑り、土石流、がけ崩れを言いますが、町内に土砂災害の起こる危険性のある地域は何箇所あり、対策の終わってない箇所は何箇所あるのか。そして、山下地区の対策は進んでいるようですが、ほかの地域の対策はどのように考えているのかお伺いします。

次に、竹鳩橋架け替えの取り組みについてであります。竹鳩橋に関しては、期成同盟会が毎年頭出しされています。交通量やアンケート調査などが行われたようですが、そこから見えてくるものは何かをお伺いします。

次に、介護保険についてであります。介護保険制度の施行から本年度で10年目を迎えます

す。特養ホームの待機者問題を初め、老老介護やシングル介護、介護うつ、独居高齢者の増加など、現場では深刻な問題が山積みしています。公明党は全国で3,000人を超える全議員が一丸となって、昨年11月から12月にかけて介護現場の生の声を聞き、新たな政策の立案に向け、介護総点検に取り組みました。介護総点検では約10万件の現場の声が寄せられましたが、特に介護施設の不足、在宅支援体制の不足、介護労働力の不足という三つの不足に対する不安が数多く寄せられました。公明党は介護総点検によって浮き彫りになったさまざまな課題や、改善点を早速政策提言、新介護公明ビジョンとしてまとめました。2月24日、公明党の山口代表は、鳩山総理を訪ね、この公明党の新介護公明ビジョンを手渡し、その実現を迫ったところでもあります。

設問に沿って質問いたします。その中で、介護保険については高いと答えた人が6割強を占め、適切と答えた人の3倍が高いとと思っているとの評価でしたが、高鍋町においては、介護保険料にどのような意見が寄せられているのかお伺いします。

つぎに、園芸療法についてであります。青空のもと、さまざまな場所で営まれる動物の種子、発芽、成長、開花、結実、収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加し、植物と接し、栽培する楽しみや喜びを共有することで、自分の中に眠っていた生きる力を呼び起こす療法だとされております。園芸療法の活動は、代替治療の分野から環境保全や地域まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、高齢者や障害者福祉まで、幅広い分野での活用が考えられます。それも、それぞれの家庭ばかりでなく、近隣やそして障害者や健常者などと地域社会の中で人々と交流をしながら楽しい時間の過ごし方や、それを体感できる場所や空間をつくり上げていく活動であります。町長はこの園芸療法をどのように理解されているのかお伺いします。

以下、発言者席にて質問いたします。

○議長（後藤 隆夫） 浄化槽は。合併浄化槽は。

○12番（徳久 信義君） 合併浄化槽の件は、発言者席のほうで質問させていただきます。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、西小学校での放課後児童クラブの概要についてであります。西小学校の放課後児童クラブの運営につきましては、西小学校の給食室南側の棟、現1年1組の教室を活用し、本年4月1日からNPO法人AIに委託して行うものであります。措置児童数は23人で、保育士の資格を有した職員により運営していただくものであります。

次に、映画上映の誘致の考え方はないかについてであります。現在、国内でも各地の映画祭が開催されております。これは、活性化を目的に自治体が主体となっているものや、NPOなどの民間団体が実施しているものがあるようでもあります。現在のところ、高鍋町が主体となって映画祭を行う予定はありませんが、今後、調査研究させていただきたいと考えております。

次に、チリ大地震津波をどのように受け止めたかについてであります。このチリ中部

沿岸で発生した地震により、三陸沿岸では大津波警報、その他の太平洋沿岸には津波警報が発表され、人的被害はなかったものの遠地津波の恐ろしさを再認識したところであります。1960年に発生したチリ地震による津波災害は甚大でありましたが、今回の地震ではその教訓が生かされ、対応がされたものと考えております。本町の対応としましては、気象庁や県、報道機関の情報を元に、対策を講じたところであります。避難勧告、避難指示は発令しませんでした。海岸部や河口付近での警戒に備えたところであります。結果としましては、宮崎県においては50センチ程度の津波があり、本町においても被害はありませんでしたが、今後発生が予想される日向灘沖地震や東南海地震においては、津波到達までの時間的な猶予がありませんので、町としての避難判断の基準を再度検討する必要があると感じたところであります。

次に、西都市の防災行政無線の概要についてであります。西都市では平成20年から21年度にかけ、防災行政無線を整備しており、総事業費3億円程度であります。整備の規模についてであります。西都市役所に親局を設置し、西都市消防本部に遠隔制御装置を設置しております。西都市の場合、山岳部が多いことから、中継局を1箇所設けております。屋外拡声子局は、スピーカーによる屋外放送設備であり、市内45箇所に設置しており、災害危険箇所、避難場所に優先して設置されております。戸別受信機については1,600個で、消防防災関係者宅、災害用援護者施設、公共施設、各地区公民館長宅などに設置する予定であるとのことでした。

次に、町内の土砂災害の危険箇所についてであります。災害危険箇所は人家に影響のない箇所も含めまして40箇所あります。そのうち、急傾斜地に該当する未着手箇所は5箇所あります。未着手箇所の対策につきましては、現在県に山下地区急傾斜地の事業を実施していただいております。その他の地域の対策についても、計画的に実施したいと考えております。

事業実施に当たりましては、県の事業となりますので、山下地区急傾斜地の事業が完了しましたら、続きまして脇地区急傾斜地の事業を県に要望してまいりたいと考えております。

次に、竹鳩橋の架け替えの取り組みについてであります。竹鳩橋等整備促進期成同盟会において、昨年11月に交通量調査及びアンケート調査を実施しております。その結果、前回調査よりも交通量が増加しており、架け替えに対する要望も非常に高いものがあつたところであります。今後はこのデータをもとに協議を進め、関係機関への要望をしてまいります。

次に、介護保険料にどのような意見が寄せられているのかについてであります。平成21年度の第1号被保険者の基準額は、年額では4万4,400円、月額では3,707円となっております。また、県内市町村の状況は、最低が3,200円、最高が4,952円となっており、当町は安いほうから7番目であります。介護保険料の納入通知書を4月に送付いたしますが、年金額が18万円未満の方、普通徴収の方には、生活困窮者や滞納者

が多く、この層の方々からは一様に保険料が高いとの声が寄せられております。介護保険料は各町村の人口の構成や介護施設の設置状況等により違いがありますが、介護施設を利用したり、充実したサービスを受ければ応分の保険料が必要となります。町民からの窓口や電話での問い合わせ等につきましては、保険料滞納へつながらないよう制度への理解を求め、十分な説明を行っております。

次に、園芸療法についてであります。医療施設や福祉施設の近代化が進み、医療技術の向上が図られても、施設や技術、医薬品だけでは改善されない状態が存在するのは、世界が共有する課題であります。そこで、各分野では該当される方々が自然界に存在する回復力の可能性を求めて、リハビリテーションに努められておられます。そのような身体的、精神的、社会的状態を効果的に維持、向上させるためには、園芸療法もそのひとつであると認識しております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 映画上映の誘致についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、以前、各自治公民館の高齢者部を対象として出前の映写会を開催しておりましたが、時代の推移とともに廃止に至っております。映画の上映は視聴覚教育を進める上でも意義のある事業であり、西都児湯視聴覚協議会の16ミリフィルムや、ビデオ、DVDを利用した活動を行ってきたところです。また、美術館におきましては、幼児、児童、生徒を対象として、民間業者による映写会が年間四、五回実施されております。教育委員会といたしましては、教育的な配慮をしながら、今後ともこのような映写会の誘致や視聴覚協議会のフィルムなどの貸し出しの普及を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 児童クラブの件で、地域とクラブのスタッフとのコミュニケーション、これが児童クラブを成功させる要因になると思うのですが、どういうふうにお考えになってますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 放課後児童クラブを成功させる要因についてであります。議員御指摘のとおり私も運営者が地域、学校、保護者との連携を密にしていくことが重要であると考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） そのクラブじゃない、その教室に、まああつてはならないことなんですけども、緊急時の通報システム、これはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 失礼しました。緊急時の通報システムにつきましては、緊急通報システムが既に西小学校に設置をされておりますので、万一外部からの侵入者等があった場合には、このシステムにより対応ができるものと考えております。

- 議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。
- 12番（徳久 信義君） それはどこについてるんですか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 職員室だというふうに思っております。失礼しました。廊下と職員室に設置をされているということです。
- 議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。
- 12番（徳久 信義君） その児童クラブ、要するに児童クラブが行われる部屋にはついてないということなんですかね。（「入口んところ」と呼ぶ者あり）
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 放課後児童クラブを利用する教室の入り口付近に設置をされておるということでございます。
- 議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。
- 12番（徳久 信義君） 措置される生徒さんが23人ですよ。で、恐らくこの帰るとき、高学年のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に帰る子、そして、保護者が迎えに来る数というのは把握されてるんですか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 申し込み時点でだれが迎えに来るのかということを申込書に書くようになっておりますが、その数については今手持ちではございません。
- 議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。
- 12番（徳久 信義君） これは、なぜそう言うかという、西小の東門の駐車スペースは車が3台毎日とまっています。で、迎えに来た時にはどこに車をとめるのかということなんです。だから、この迎えに来た車をどこに駐車させるのかというのが大きい今後課題になると思うんですけども、その駐車スペース、これはどういうふうに考えてらっしゃいますか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） お迎え時の駐車スペースでございますが、東門及び給食室前のスペースと校庭の一部を使用するという、西小学校との協議が終わっているところでございます。
- 議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。
- 12番（徳久 信義君） 私がこの心配するのが、要するに今ある門の外側の駐車スペースでは、これはもう車がとめることができないということだろうと思うんですよ。そうすると、今話しの中ありましたけども、その校庭の中に入って行かないかんということだと思うんですよ。そういった場合に、このくるまをUターンさせるスペース、これが必要になってくるというふうに思うんですけども、その校庭を使うということは、もうそれで話が済んだらいいですね。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 議員御質問のとおり協議が終わっております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） で、今度は車をお子さん迎えに行って帰宅、自宅に行くんですけど、東門から東門のすぐそばに中島小丸出口線、要するにこの平岡商店に通じる道なんですけども、そこはもう子供さんたちが帰る時間帯というのは、車の列が続くんですね。そう考えたときに、東門から出て右から来る方向は車が見えるんですけども、左のほうからくる、要するに平岡商店のほうからくる車っていうのは、頭半分出しをしないと、車が来てるのか来てないのかわからないという状況にあります。そこで、カーブミラーというのが必要になってくると思うんですね。だから、水除公民館側にこのカーブミラー、この設置が今後必要じゃないのかなというふうに考えますけども、いかがですか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 確かに下校時に、まあ、左側が見づらいと言う状況がございますので、カーブミラーを設置をいたします所管課と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） そしたら、次に移ります。

まあ、映画祭は、全国各地どこでもやってるんですね。で、規模の大きいところ見ても、高鍋にはそんな役に立つかなという思いがしまして、この長崎じゃない、佐賀に富士町という町があります。で、まあここは佐賀市と合併して佐賀市になってますけども、この27年前に温泉に入りながら映画が見れば大変いいですね、という発想で始まったんですね。で、そこは黒澤明監督やら木下恵介監督、で、その折々の俳優さんたちを呼んで、そしてディスカッションしたりして、もう27年目に入るんですね。一つの物をつくり上げるということで、まあ高鍋にとって、まあ高鍋も映画館があったんですけども、この富士町には映画館がなかったということなんですね。で、そういったところから始まったということで、映画というものを言ってみたんですけども、ぜひ今後もこういった映画の取り組みというものを考えていただければ、もっと違ったまた新しい高鍋町が見えてくるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、要望しておきます。

次に、チリ大地震で学んだものなんですけども、津波が到達する時間、大体15時からということだったんですけども、ちょっと時間的に遅れてたような気がしたんですね。で、私も午前1時からと、そして4時から、2回、鳴野、蚊口、堀の内を回りました。で、回ったら警察、消防団、消防署が警戒に当たってました。で、私がまあお疲れさまという声をかけたんですけども、そのときに警備していた人の口から出た言葉が、どういう言葉かといいますと、波を見ていると津波の実感が全然湧いてこない、という言葉だったんですね。これ、何でそういう言葉ができたのかなというのをちょっと考えてみたんですけども、要するに津波の実態を知らないということだろうと思うんです。で、それを聞いたときに、そういった津波の見分け方、これを知る研修会が警備をされる方々に対して私は必要なの

ではという思いがしたんですけども、そこ辺りの考え方はどうお考えになりますか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 防災機関である消防署、消防団、警察署においては、津波を初め各種の災害に対する被害の程度や警戒態勢については、十分な認識があるものと考えております。しかしながら、過去に津波災害の経験がないことや、防災に関する研修の経験が少ない関係機関の方、または地域住民の方々には、被害の実態や認識が浅いこともあるかとは存じます。そこで、今後は職員に対しても同様ですが、機会あるごとに研修に参加することや、防災に対する知識の向上に努めさせていきたいと考えます。

また、住民対しましては、防災に関する出前講座を活用した啓発も方法ではないかと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） ちょっと問題、質問が前後しますけども、で、このチリ地震の津波の警戒警報、この防災無線の放送、これは流されましたよね。何時頃、何回ぐらい流されたのか、お聞きします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今回の津波では、午前9時33分に津波警報が発令されました。10時に災害警戒本部を設置しまして、気象庁や県防災の情報を確認し、11時と午後1時30分に各2回、防災行政無線による放送を行いました。その後は消防団による広報を実施いたしております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） それで、現場の人の声を聞くと、すぐそこにこの無線放送設備があるんですよ。で、結局、何言ってるのか全然わからないという声なんですよね。で、放送を流すにしても、同じことを1回で終わらせるのか、2回で終わらせるのか。しつこいぐらいに言って初めて人間は耳に入ってくると思うんですよね。そこ辺りの取り組みはどうだったんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 防災行政無線の屋外拡声子局は、海岸沿いに7機設置してございます。海岸沿いで聞こえなかったという内容の苦情は、現在のところ入っておりませんが、風向きや放送者の音質によって聞き取りにくいとの苦情等はございます。今後、防災行政無線のデジタル化を検討していく中で、放送エリアの空白地帯等がなくなるように検討していきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 空白つうか聞こえないところの問題なんですけども、今の防災無線機は固定式ですよ。同じ方向ばかり向いてて、で、風向きで聞こえたりと、聞こえなかったりということなんですけども、でも、デジタル化にするにしても、これまた費用がかかるなという話が当然出てきます。で、これは素人考えなんですけども、この今固

定されてるスピーカーを回転式に改良できないのかというのがそこにまた出てくると思うんですけども、いかがお考えですか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 回転式の防災無線の拡声器は、国内においては調査してみましたが見当たらなかったのが現状でございます。現在の技術力では、できないことはないと思いますけど、詳細についてはちょっと回答ができません。しかしながら、先ほども申し上げましたが、今後、防災行政無線のデジタル化を検討する中で、拡声子局の技術的な部分の参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この沿岸、海岸線沿いの地区に対する津波対策は、どのように進んでいるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 海岸線沿いの地区住民あるいは海岸や河口にいる方々の津波対策についてでございますけど、大きな揺れを感じましたら津波が起こるのではないかという認識を持っていただき、海岸や河口付近から直ちに離れる、また、津波警報や大津波警報が発表されたら、高台に避難するか、もしくは鉄筋コンクリート造りの建物のできれば3階以上に避難することを心がけていただきたいと思います。

津波の速度は水深が深いほど早く、東南海地震の場合では20分程度で到達します。日向灘沖地震では5分程度で到達しますので、近海で発生する地震の場合、津波が発生することがあることを常に認識していただきたいと思います。

今回のような遠地津波の場合は、到達時間が長いため気象庁が発表する情報を入手し、早目の行動をとっていただきたいと思います。昨年度は津波避難訓練を行いました。今後も津波避難訓練や講習会を実施し、さらなる啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 私もこの、さっき言いましたように、嶋野、蚊口、堀の内、これをずっと回りました。で、警報が出てきても、この住民の人たちっていうのは、まあ遠いところからの津波でしょうから、そんな思いはなかったと思うんですね。非常にゆったりとした生活をされてたんですね。で、今答弁がありましたように、訓練はされてるんでしょうけども、自主的な意識の中まで届いてなかったというのが私は実感したんですね。で、そのためにはひとつ講習会の中でこのそういった津波災害、まあ何でもいいんでしょうけど、シミュレーションを描いたこのスライドを見せることによって違うのかなど。話を聞いただけでは話で終わりますけども、スライドなんかでこういった状況、津波はこんなんだよ、で、地震ってこんなだよ、というものを見せれば、またそれは意識の中に植え付けられると思うんですね。だから、そういったことを活用しながら、こういった訓練というものも考えていく必要がいないのかなと思いますけども、いかがでしょう

か。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 議員がおっしゃるように、まあ、さまざまな訓練の中でそういったシミュレーションを活用して、認識等を持たせたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 次に、デジタル無線放送なんですけども、さっき答弁の中出ましたけども、これ本町でもその方向で取り組むということでもいいでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 本町の防災行政無線は平成元年度に整備し、平成2年3月に運用を開始しているところでございます。その後20年を経過しておりますので、通信設備やその他の機器も老朽化しております。また、現機種はアナログ無線機であります。現在はデジタル無線機が主流となり、故障による代替部品の入手が困難になっている状況でございます。そこで、本町としましてもアナログ無線からデジタル無線へ移行するとともに、これまで町民から放送の内容が聞こえないという意見がございますので、音声通達のエリアを調査し、現在の拡声子局の設置数を増やす方向で検討していきたいと考えています。

特に、災害危険箇所の町民への配慮を検討していきたいと考えています。

また、事業にかかる財源についてですが、平成18年度より防災無線に係る消防防災設備整備費補助金が廃止されたことにより、防災対策事業債による防災基盤整備事業が考えられますが、新田原基地関連として防衛施設周辺的生活環境整備等に関する法律第8条の民生安定施設の助成事業が適用にならないか、今後検討を進めていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） じゃあ、次に移ります。

合併処理浄化槽への切りかえということなんですけども、単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえ、進捗状況は、どのように推移してるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 単独浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえにつきましては、平成13年度からこれまで合併処理浄化槽設置整備事業によって設置されました479基のうち、単独処理浄化槽からの切りかえが31基、し尿汲み取りからの切りかえが158基となっております。本年を含めた直近3カ年では、補助基数154基のうち、単独処理浄化槽からの切りかえが19基、し尿汲み取りからの切りかえが48基となっております。

徐々にではありますが、年間の補助基数に占める単独処理浄化槽からの切りかえ基数が増加してきている状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この切りかえの啓発というのはどういう方法で今やってらっしゃるんですか。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への切りかえの啓発につきましては、切りかえる必要性を町民の方々に広く理解していただくために「お知らせたかなべ」や町のホームページに掲載するなど広報活動を行うほか、出前講座の利用を呼び掛け、地区や団体等に切りかえの必要性を啓発していきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この切りかえの啓発で提案したいのは、この各地区で今後総会があります。で、地区の総会があり、婦人部の総会があり、いろんな総会があると思うんですけども、要するにこの奥さんたちにそういった単独浄化槽から合併浄化槽へという訴えが私は必要になってくるのかなというふうに思うんですね。どうしても家庭の中で実権握っているのは、うちの家は奥さんが握ってますけども、恐らくそうだろうと思うんですよ。だから、そういったことで婦人部に見せて聞かせる、この啓発活動が今後非常に重要になってくると私は思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 上下水道課長。

○上下水道課長（芥田 秀則君） 議員さんの言われるとおりで私も思っております。ただ、うちのほうから地区のほうに出向くということにつきましては、地区から婦人部、いろいろな方がおられると思いますけども、上下水道課のほうに要望として上がってくれば、うちのほうからも出向いて説明とか、そういうのをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 竹鳩橋に移ります。

数年前に竹鳩橋のかかる道路は町道であるがゆえに県道に格上げして、それから話を前に進めると、内容だったと記憶しております。で、県道の格下げ、格上げ、どのように推移してるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 竹鳩橋につきましては、架け替えの要望は行ってきておりますけども、県道格上げにつきましては、まだ具体的な要望活動は行っておりません。先ほど町長答弁にもありましたとおり、今回の調査により前回より交通量も約300台増加をしております。架け替えに対する要望も90%という非常に高いものがありました。本路線はちょうど幹線の1級町道でもありますので、今後はこのデータをもとに期成同盟会で協議をし、県道格上げの要望を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この橋の規模に新たな考え方があるのか。また、それに対して各3町の、新富じゃない、木城、川南、3町の連携はどのように考えていらっしゃるんで

すか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 橋の規模につきましては、町道の有無、それから車道の幅員を初め、コスト面を考えた構造的な問題を研究していく必要があるのではないかとこのように思っております。今後は、この期成同盟会の3町が連携をして、この同盟会の中でまた十分な検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 次に、介護保険です。要介護認定のあり方については、利用者や事業者から寄せられた意見が多かったものは認定審査に時間がかかるが、6割を超えて認定結果が低い認定審査員や訪問調査員の負担が大きい、が続いておるようですが、本町ではどのような意見があるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど町長が申しましたように、保険料につきましては、低所得者の方々からは一様に高いという声が寄せられているのは確かでございます。で、御質問の介護総点検によって割と不満度の高い割合を示したことについて、本町の状況を申し上げたいと思いますが、まず認定、要介護認定のあり方について、結果まで日数が長すぎるんじゃないかということでございますが、本町におきましては、申請から調査員の訪問、調査資料の作成、介護認定審査会の判定、通知書の送付まで約26日を要しております。それで、介護保険法の27条には、原則として30日以内に通知を出しなさいということがうたわれておりますが、ほぼその原則の日内に発送をしております、県内の状況でも平均的な日数だろうというふうに思っております。

それから、認定結果が低いという意見につきましては、主治医の意見書、それから調査員の概要調査、基本調査等を段階を経て調査をし、最終的には認定審査会で御意見をいただいで決定をするということが流れとしてございまして、認定につきましては公正に行われているというふうに思っております。

それから3点目の認定審査員訪問調査員の負担が大きいと、大きいんじゃないかという御意見でございましたけれども、これにつきましては、利用者の生活状況を訪問をして読み取るわけでございますので、負担は大きいというふうには思われます。が、現在、厚生労働省から示された調査様式に基づいて調査をし、十分な審査のもとで認定を行っているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この利用者負担について、適切が42.6%で最も多く、やや高いが24%、高すぎるが7.4%、合わせると31.4%となっておりますが、高鍋町はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 利用者負担についてのアンケート調査というのは特別行

っておりませんので、利用者の方々がどのような意向を持っておられるかということについては、数値的には把握をいたしておりません。利用者や御家族から利用者負担が多すぎるというような相談があった場合には、ケアマネージャー、それから地域包括支援センターを交えて、サービス利用の見直し、それから施設を変わるなど、そういう相談をさせていただき対応をしているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 介護保険開始から現在まで、少なからず課題があるということで4割を超えてたという報告なんですけども、町としての課題、どのようなものがあるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 本町における特別に深刻な問題というのがございますが、まあ、これはほかの市町村も同様なことが言えるとは思いますが、ひとり暮らしの高齢者が増加をしてきておまして、入院、手術、介護施設入所の際などに家族や縁故者となる身元引受人がいないために、円滑な支援体制が取りにくいということが最大の課題ということで上げられると思います。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 今後、充実していきたいサービスで小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホームが4割を超えたということなんですけども、高鍋町で今後充実していきたいサービスというのはどんなふうに考えています。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） お答えいたします。施設整備に関しましては、現在は特別養護老人ホームが48人、それから養護老人ホームが入所までに2年ほどの長期間を要しているのが現状でございます。今後もサービス料の見込みや施設への待機状況により、老人福祉計画、それから介護保険事業計画において福祉サービスの充実を図るように努めてまいりたいというところで考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 最後の質問になります。園芸療法です。で、園芸療法は心理的効用、身体的効用、精神的効用、社会的効用、教育的効用、環境的効用、生産・経済的効用という7つの効用があるとされております。以前、高鍋におきましても園芸療法を進める段階まできておりましたけどもできなかった経緯があります。福祉、文教の町としてこの南九州大学の敷地を利用して全国に発信できる、両方を含めた園芸福祉の取り組みを進めてはどうかと考えますけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 南九州大学跡地を利用して園芸福祉の取り組みを進めては、についてであります。園芸療法の効果につきましては、さまざまな分野から報告がなされております。高鍋町でも以前、高齢者複合施設が建設される機会に合わせて周辺整備に園芸

療法の発想を取り入れたいとして南九州大学との協働を前提に計画がなされましたが、都合により中止となった経緯がありました。研究母体と園芸療法を行う現場とが離れた場所にあつて、タイアップできなかつたことも中止になった一因だと思っております。南九州大学跡地利用につきましては、今後さまざまな見地から考えていかなければならない案件であります。御質問の園芸福祉の取り組みについては研究施設と利用施設との併用が有効であると考え、利用分野が多岐にわたること、土づくりから種まき、育成、収穫、販売、利用あるいは再利用と農業技術の専門性も必要なことから、広大な跡地の効率的な利用ができるか不安が残るところであります。しかし、これまでの研究から、園芸療法についてはその効果が認められておりますので、各施設への導入の推進など一考すべき取り組みであると考えております。

○12番（徳久 信義君） 以上で、終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で一般質問のすべてを終わります。

○議長（後藤 隆夫） 本日の日程はすべて終了をいたしました。本日はこれで散会といたします。

この後、14時5分から議会運営委員会を開きたいというふうに思いますので、各議員は議長室にお集まりをいただきたい。

大変御苦勞さまでした。

午後1時55分散会
